

医療情報取得加算について

当院はより質の高い診療を行うため、オンライン資格による情報（受診歴、薬剤情報、特定検診情報・その他必要な診療情報）を取得して活用しています。

- ◆ オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ◆ 受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います

国が定めた診療報酬算定要件に従い、2024年6月1日より下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

医療情報取得加算

| 区分 | マイナ保険証利用 (情報取得同意) | 点数 |
|----------------|-----------------------|----|
| 初診 | する | 1点 |
| | しない (健康保険証を提示した場合) | 3点 |
| 再診 (3ヶ月に1回) | する | 1点 |
| | しない (健康保険証を提示した場合) | 2点 |

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。